

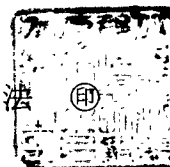
別紙様式2

文書送受	議会との対応
受 領	平成20年6月30日 9時25分
送 付	平成20年6月30日 13時00分

平成20年6月30日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町教育委員会
教育委員長 大 津 良 浩



文書質問に対する回答書

福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱に基づき、次のとおり文書質問に対する回答書を提出いたします。

「回答事項1」 町立小中学校の耐震診断について

6月23日付けをもって滝川明子議員から文書質問のありました「町立小中学校の耐震診断について」、次のとおり文書回答書を提出いたします。

質問項目1につきましては、町内の学校施設のうち、福島中学校は全て耐震性をクリアしておりますが、福島小学校は校舎2棟、屋体1棟のうち校舎1棟が、吉岡小学校は校舎3棟、屋体1棟が昭和57年以前建設の耐震診断対象となっております。また、吉岡中学校は校舎2棟、屋体1棟のうち、校舎1棟が耐震診断対象となっております。

以上の対象校舎に係る一次耐震診断の費用を民間業者に委託した場合、6棟で約4,200千円が見込まれ、この診断結果に基づいて、さらに二次耐震診断を行う場合、1棟あたり約3,000千円が予定されるところです。なお、一次、二次とも耐震診断に係る補助金はありません。

質問項目2につきましては、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が成立し、平成20年6月18日付けで施行されたところであります。

当地域において、岩手・宮城内陸地震のような大規模地震が発生した場合、町内にある耐震診断対象校舎等においては、倒壊等の危険性も憂慮されます。

そうした中、現在、吉岡中学校の福島中学校への統廃合や吉岡小学校の移転等を含めて、吉岡小中学校の保護者との合同の話し合いを進めているところであり、一定の結論を踏まえた中で、教育環境や財政事情も考慮し、耐震化を図るための所要の措置を講じてまいりたいと考えております。